

司会：ただいまから令和7年7月定例記者会見を始めさせていただきます。それでは、資料に沿いまして、吉村町長から説明させていただきます。

町長：本日はお忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきましてありがとうございます。山村前町長から、定例記者会見を開くなら、議会定例会前の方が良いのではないかとアドバイスをいただきましたが、今回は7月1日に私が町長就任したことから、議会招集日になってしまいました。申し訳ございませんでした。また開催するのであれば、議会定例会前に進めてまいりたいと考えております。本日は私が就任して初日ということで、町長の所信表明をさせていただきます。

① 【町長所信表明】

町長：7月1日からの広陵町長就任ということで、町政運営を見直しさせていただくことになりましたが、7月1日から始まった中で、責任の重大さを痛感しているところでございます。一方で、やはり55年間私も広陵町は生まれ育った町でございまして、その町のまちづくりに深く関わることができるというのは本当にこれは喜ばないといけないなというふうを考えて、また新たに決意を胸に抱いておるところでございます。

資料にもございますように、私は選挙運動をさせていただいている中で、広陵町を「つくる」5つの提案を挙げさせていただいております。

1つ目に、安全・安心のまちづくり。2つ目に、新しい命とその成長を応援。3つ目に、教育環境の充実。4つ目に、住み慣れたまちでの暮らし。5つ目に、地域の基盤整備と活力ある産業、を挙げさせていただいております。

●安全・安心のまちづくり

4項目挙げさせていただいておりますけれども、中でも「見守り活動、民間交番の設置など、事故と犯罪を抑止する取り組み」、「自分らしく生きがい、やりがい、繋がりを感ずることができる健康寿命の延伸」、この部分にもまずしっかりと力を入れてまいりたいと考えております。

●新しい命とその成長を応援

「不妊治療など、きめ細かい社会ニーズに対応した現役世代への支援」、「妊

娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援の充実」について、まず母子と子供の成長の応援をしてみたいと考えております。

●教育環境の充実

まずは「学校関連費用（教育に係る費用）の負担軽減」ということで、特に小中学校の学校給食費の無償化について、課題を解決した上で、進めていきたいと考えております。それと同時に、「通学路のさらなる安全確保、教育施設・設備等の整備」にも力を入れてみたいと思っております。通学路とか教育施設というと児童・生徒が対象と思われそうですが、やはり通学路であっても、地域の住民さんが歩かれるところでもありますし、学校等のそういった施設も地域の方が使われることもございますので、そういった意味では子供だけでなく、地域の安全・安心も含めて繋がってくるかと考えております。

●住み慣れたまちでの暮らし

町長選挙に際しましたこれまでの活動の中で、やはり多くのご高齢の方や体の不自由な方からお聞きする中で多かったのは、買い物です。買い物の不便さというところの声が多くございましたので、「買い物困難者や移動困難者対策への住民活力の推進」ということを入れさせてもらっています。一方、元気な高齢者も当然おられますので、「元気な高齢者が活躍し、世代を超えた交流が生まれる、安心していきいき暮らせるまちづくり」ということにも力を入れてみたいと考えております。

●地域の基盤整備と活力ある産業

「創業・起業支援や既存事業者の経営基盤強化、地場産業の育成、雇用と消費による地域経済循環の構築」、「農地と農業者を守る施策と、農福連携や収穫祭の実施など住民参加の農業への取組」等、このような部分を進めてみたいと考えております。

以上5つの施策が、資料でお渡しさせてもらっている部分ですが、基本的には方向性・取り組む姿勢ということで書かせていただいております。私自身、「住民対話で、明日をつくる。」このスローガンで進めさせていただいており、住民皆さんの声をいただく、また、職員からの声をいただきながら、具体的にどういう施策が広陵町にとって望まれているのか、その部分も考えながら、具体的な個別施策を進めてみたいと考えております。先ほども言いましたように、基本的な私の姿勢としては「住民対話で、明日をつくる。」、これ

が懸垂幕で作ってくださることになり、また披露させていただきます。これは、町民の皆様お一人おひとりの声がしっかりと行政に届くようにするということ。その届いた声を持って発展に繋げる。まさに住民第一、町民第一の町をつくるということで進めてまいりたいと考えております。今簡単に所信表明について説明しましたが、そういった形で今後皆さんと一緒に職員と力を合わせながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

司会：それでは質疑応答をよろしくお願いいたします。

記者：先日の就任された際も、まず何から取り組まれるのかなと思って聞いており、給食と民間交番を挙げられていたと思うのですが、民間交番であれば警察との協議も必要と思いますが、どのようなスケジュールを想定されているのでしょうか。

町長：先般、香芝警察署長に就任のあいさつに伺った際に、民間交番について助言・指導をお願いします、と話をさせていただいております。ただ、既に地域安全推進委員、青少年健全育成協議会、各種ボランティア団体、個人で見守りの活動をされている方もおられます。このような方々といろいろと意見を詰めながら進めてまいりたいと考えております。今年度中に概略、方向性をどこまでできるのかというのを考えてまいりたいと考えております。また、空きスペースや店舗等の活用になってきますので、そういった調整も必要になってくるかと思えます。まず警察、そして各種今活動されている団体とのヒアリングも含めて進めてまいりたいと考えております。今年度には概略的なものが示すことができたかと考えております。

記者：何ヶ所か作られますか。

町長：希望といたしましては、何ヶ所か作りたいと考えております。

記者：これは全国的にも初めての試みだと思うのですが、民間交番には誰が詰めるのですか。

町長：初めてではなく、東日本の方では民間交番という言葉で、15年程前から既にあり、関西や西日本ではあまり聞き慣れない言葉です。

記者：県内では初めての取り組みですか？

町長：おそらく、県内では初めてだと思います。実施する内容というのは、各種されているところを見ておりますと、いろんなパターンがあって、民間交番という

名前でどこまでするかというのはあると思います。そのあたりは既に活動されている団体とも話を詰めながら、進めていきたいなと思います。ただ、今ある団体とまた別にそういった民間交番のための人員となるとどんどん広がっていくだけですので、例えばそれが兼職という形で詰めていただくのか、職員が行くという形ではなく、あくまで住民主導の形での防犯活動の一つと考えております。

記者：民間の交番なので、何の権限もないのではありませんか。

町長：権限はないです。あくまで補助的な役割です。例えば、落とし物の管理であるとか、道案内、救急車や消防、警察といった通報補助です。なぜこれをするかという、あくまで見せる活動の一つです。民間交番が巡回するというよりも、広陵町には民間交番という仕組みがあるということを広く知らしめることにより、犯罪企図者を町内に入れないというのが主眼にあります。あくまでもそういう仕組みで設置されている、というところの重要性を多く思っております。

記者：24時間営業ですか。

町長：24時間ではないです。そのようなことも、また今後詰めていかなければならないところではあると思います。

記者：民間が現在やっている活動を町がバックアップしていくような感じですか。

町長：そのように考えております。現在、各団体や各ボランティアでされている方がおられますけれども、総括する、横串を刺すというようなことがあまりありませんので、そのような部分をまとめたいと考えております。ただ、各種それぞれ団体の特徴があり、無視してまではできないというところもあると思いますので、どこまで協力いただけるか、というのは今後の課題にはなってくると思います。あくまで見せる活動に主眼を置いております。

記者：町内でどのぐらいのボランティアとか民間団体があるのですか。本当に小さい有志でやっている団体も含めるとどれぐらいですか。

町長：ボランティアでされているとなると把握ができてないところはあります。一番多いのは、生徒・児童の通学の見守りという形で、地域単位でされているところや、全く個人でされているところもあります。広陵町の場合は十数年前から学校支援ボランティアという制度がございまして、ボランティアさんの中

にも子供の登下校の見守りという項目がありますので、そういった形で登録されている方もおられます。

記者：小学校の校区ごとには見守りのボランティア団体はいくつかありますか。

町長：あると思います。例えば、PTA さんでされているところもありますし、自治会としてされているところもあります。その地域でその場所でされているという部分があるので、例えばそれをもう少し拡大して、こういうことが一緒にできないのかというのは声をかけさせてもらうことにはなっていくと思います。

記者：「買い物困難者や移動困難者対策の住民活力の推進」の部分ですが、具体的にはどういった取り組みですか。

町長：公共交通として広陵町では、既存の交通事業者が行っている部分と、広陵町ではコミュニティバスとして「広陵元気号」、予約式の乗り合いバスである「のる一と広陵元気号」というものがございます。実はその辺の兼ね合いがあって難しいところもあるかと思うのですが、プロのドライバー不足というのは全国的な課題になっている部分だと思います。車両をたくさん確保したからといっても、それを運転する人がいない、という状況になってきます。現在、宇陀市がライドシェアについて実証実験されていると思うのですが、地域に住まれている住民さんがご近所の方を乗せていけるような仕組みができたかと思っております。ただ、いろいろ法的な規制もございますし、現在運行しております「のる一と広陵元気号」等との関係がございまして、検討は必要になってくるかとは思いますが、ただ、運転手不足の中で、例えばデマンドタクシー等、台数が限られているので、利用が制限されることを回避するためにも、幅広くそういった裾野を広げたいと考えております。

学校給食のことについてですが、ずっと町内を歩いている中で、子供のことで聞かせていただいた中では学校給食の無償という言葉よりも、実は教材費であるとか修学旅行費・制服代という部分への補助ありがたいなという声は意外と多くございました。その中でなぜ給食費にしたのかというと、初めに一案としてはチケット制にして、チケットを配布することで体操服や制服、修学旅行費、教材費に当てるとかという選択をしてもらったら良いじゃないのかという保護者の声もあったのですが、チケットを発行、管理するのに事務・事業手数料がかかってまいります。そう考えたときに給食の無償化というのは、これは全国的に課題であり、国でも予算化していくべきじゃないのかという意見が上

がっている状況でございますので、先行して広陵町では学校給食費の無償化を進めたいと考えております。小学校中学校の給食費を概算で出しますと40数万円、最近の物価高騰の部分を考えると50万円近く家計費としては負担軽減させることができます。そういった部分で制服の購入や学校外活動費用に使える等、各ご家庭が判断されて力を入れるべきところに支出できるように、家計における教育費の原資を貯めていただいて、それぞれに使っていただく。そうするのであれば、給食費の無償化が一番いいだろうというところがございますので、そういう形を選ばせていただきました。

記者：小学校から中学校にかけて40数万円ですか。

町長：今、実際に保護者の方から徴収させていただいている金額で言えば9年間で一人あたり40数万円となります。子供3人ですと120万円ほどになります。ただ、残食率が意外と高く、特に中学校が高いです。残食率の計算の仕方もあるかと思いますが、カロリー換算なのか、金額ベースなのか、重量ベースなのか、にもよると思いますが、一方で、給食費を無償化しても、「廃棄しているじゃないか」と言われてしまうと、お子さんがおられない方からすれば本末転倒になってしまいます。先ほど課題と言いました部分の一つには、給食をしっかりと食べてもらってほしいという思いがございます。

記者：広陵町の給食はセンター方式ですか。

町長：中学校に関しては、香芝市との共同給食センター方式です。小学校は自校式でございます。

記者：中学校だけで残食率が高いですか。それとも、全体で見ても高いですか。

町長：中学校のみが高いです。思春期ということもあり、みんなの前でたくさん食べるというのが抵抗あるのでしょうか。夜は米を食べない等といったダイエットの情報もあります。また、昔だったらパンとうどん、ごはんとうどんという炭水化物同士の組み合わせが当たり前でしたが、なぜうどんがあるのにごはんやパンなのかといった声があつたりします。ただ、学校によって率が違うところがございますので、指導すべきところで改善するところもあると思います。

記者：今さらですが、小学校・中学校は何校ですか。

町長：小学校が5校、中学校が2校です。

記者：町の人口3万5,000人になるので、中学校2校はマンモス校ですか。

町長：真美ヶ丘中学校が1学年につき3クラス、広陵中学校が1学年につき7クラスです。小学校では、広陵西小学校が800人近い児童数を抱えています。住宅開発が進んでいるということもあり、在来地と言われる東小学校、北小学校、西小学校の3校については増加傾向です。しばらく増加が続くのではないかと考えています。

記者：山間部に多い、へき地校というのはいないですね。

町長：広陵町にはないです。

記者：人口の多い町で住民対話を実現するために、例えば、奈良市の中川市長がXのハッシュタグで「#全員市長」というタグをつけて投稿した記事を市長が見るということをやっているようですが、そういった施策はありますか。

町長：SNSやデジタルを活用したプラットフォーム作りというのも大事だと思います。町長自身であるのか、職員であるのかは別として、直接出掛けていくという機会が大切だと思います。気軽さという意味ではSNSやデジタルのプラットフォームというのが良いのではないかと思います。住民さんといろいろ話をしている中で、全身性障がいのある方の保護者の方と話をさせていただきましたが、「ゆるやかな集まりの方がいろいろ発言もしやすい」、「何かこう言われたときにこうしたらいいよ」、「うちやったらこうしているよ」というような場の方が話しやすいという声もあります。そこに役場担当課の職員が一人来てもらい、役場の職員に対して要望するとかというのではなく、その場に一緒に入ってもらってお互い話を聞いてもらいたいという思いがあります。いろんな形や大小とらわれず、また主体をとらわれず、いろんな話ができる場があればと思っています。できるだけ直接お会いしてお話させてもらう方がいいのだろうと考えております。

記者：形式的な場ではないということですか。

町長：はい。時間がかかると思います。やはり、役場から職員や町長が来るとなると、形式的な場になりがちですが、徐々に浸透させていくことが必要と思っています。

【7月～8月の主な事業・イベント】

●体験型イベント「いのちを守るまちづくり」

町長：「いのちを守る」という言葉ですが、これまで健康、食育、虐待予防といった視点からのイベント内容になっておりましたが、「いのちを守る」ということは、多角的な視点から見つめていく、そしてそれに対する啓発ブースを設置して、いろんな角度からの「いのちを守る」ということのイベントの内容となっております。これまでの「健康」だけではなく、防犯活動も対象になると思います。車の運転一つも命を守ることになります。レジャー時の事故もですが、河原でのバーベキューをしている最中に夕立等で川が増水した中で命を落とす、また流されるということになります。それから自殺予防やスポーツで体を鍛える、そして健康になって命を守るというのも一つです。以前もニュースでありましたように、落雷被害もございますので、「いのちを守る」というのは本当に私達の日常の中で、幅広い分野で関わってきますので、多種多様なイベントを挙げさせていただいております。また、この各イベント内容の詳細は質問いただけましたら、担当課の方から説明させていただきます。

●【広陵町町制施行 70 周年記念事業】夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会

町長：これは、町制施行 70 周年を記念しまして、町民の皆さんが一丸となることができるイベントということ、また、本町が目指しております「骨折ゼロの町」ということもあり、健康意識を高めていくために夏期巡回ラジオ体操みんなの体操会を中心に実施したいと考えております。これは資料にも書いていますように、10 年前にも町制施行 60 周年の記念事業として実施させていただいております。以前は広陵中学校で実施させていただきましたが、今回は真美ヶ丘中学校で実施させていただきます。なぜ、今回も実施するかというと、60 周年のときに実施させていただいたときに、それをきっかけに住民主体のラジオ体操が習慣化し、健康増進が図られたという結果もございますので、70 周年記念の記念事業といたしまして、今回も取り組みをさせてもらいたいと考えております。

記者：町制施行 70 周年記念事業による予算は補正予算で計上されていましたが、ラジオ体操での予算は計上されていないですか。

町長：補正予算で組んでいるのはまた別の事業で、ラジオ体操に関してではないです。行ったら何か貰えるのか等あると思いますが、別途担当課から説明させて

いただきます。

記者：記念品という予算は何ですか。

町長：11月30日の式典での記念品でございます。

記者：資料に掲載している、「午前6時半からNHKラジオ第1で全国に生放送」というのはその場でやっているのが放送されるのですか。

町長：そうです。当日は6時スタートです。担当職員は4時からいますので、4時頃取材に来ていただいて頑張っている職員の取材もどうでしょうか。

記者：70周年記念式典で、のど自慢大会の誘致等をしたらどうですか。1,000人収容できる場所が必要となりますが、いかがでしょうか。

町長：広陵町にはないですね。かぐや姫ホールで404名の座席があります。広陵町ではそういった意味では、難しいですね。

記者：過去にも、のど自慢大会をしたことがないのですね。

町長：広陵町はないと思います。1,000人収容できる場所がないので呼ぶにも呼べなかったのかもしれない。

●広陵ビジネスサポートセンター

町長：広陵ビジネスサポートセンターということで、これまでBizモデルを採用した「広陵高田ビジネスサポートセンター」通称「KoCo-Biz」に関しまして、両市町で運営しておりましたが、センター長の退任によりまして、KoCo-Bizが終了いたしております。しかし広陵町といたしましては、事業者支援としまして、伴走型相談支援を継続するという方向に進めさせていただきます。全国Bizネットワークのご協力を得まして、今回リモート方式での広陵ビジネスサポートセンターの運営を6月から開始しております。それで今回、愛称が決定いたしました。以前は、大和高田市と広陵町ということで「KoCo-Biz」という形でしたけれども、今回の広陵町のビジネスサポートセンターの愛称が「まるごとビズ」でございます。「まるごと」はひらがなでございます。

「ビズ」はカタカナになっております。この愛称に決定いたしましたのは、町の地域振興のコンセプトであります「町まるごと商品化」の「まるごと」を採用しております。地域内経済の循環率のアップを目指していく中で、様々な業

種が売上アップや販路の開拓が進み、業績アップしていくという状況を想定しておるところでございます。リモート方式は、全国の Biz モデルの中で初めてということになっております。以上簡単ですが、3つの事業を説明させていただきました。

記者：6月に始めたとき、ビジネスサポートセンターの名称が「仮称」となっていますが、「仮称」は無くなるのですか。

町長：そうです。ビジネスサポートセンターで愛称が「まるごとビズ」となります。

記者：今日からの愛称ということでよろしいでしょうか。

町長：はい、今日をきっかけにということでございます。

記者：事業者の対象エリアが広陵町と大和高田市の時は、両市町以外にもいくつかありましたでしょうか。

町長：はい。葛城市、御所市、三宅町、川西町もでございます。

記者：4市町の参加は、以前取材したときに、今後検討しますという話だったのですが、対象地域を広げるのですか。

町長：8月から予約の受付をさせていただいて、9月から相談開始させていただこうかと思っております。ただし、月曜日に2枠、木曜日に3枠の時間を取っているのですが、9月からは土曜日にも3枠入れて、どれだけ他市町の事業者が予約を取られるかですが、担当課としてはどうでしょうか。

担当課：スタートしてから結構好評で、ほぼ埋まっている状況です。以前のように、ひと月ごとに事務局で予約調整させていただいて、可能な限り広範囲で取らせていただこうと思っています。9月からは先ほど申し上げた市町の参加と相談を受付できるという予定ではありますが、まだ覚書等の締結が進んでおりません。今の段階では調整中という言葉にさせていただきたいと思えます。

記者：締結はいつ頃になりますか。

担当課：現在書類でのやり取りをしています。まもなく締結できると思います。

記者：今は広陵町内の事業者のみですか。

担当課：おっしゃる通りです。

記者：9月からはどこの市町が可能になりますか。

担当課：従来使っていただいた葛城市、御所市、三宅町、川西町の予定です。

記者：大和高田市は参加しないのですか。

担当課：ご要望があればお受けいたします。

記者：「まるごとビズ」の「まるごと」の意味をもう一度教えてほしいです。

町長：当町の地域振興のコンセプトといたしまして「町まるごと商品化」という言葉がございまして、その「まるごと」をとっております。いろんな業種問わず、相談だけじゃなく、例えば販路の開拓等、私が先ほど所信表明の内容で説明させていただきましたが、地域内経済循環というところを重点的に今後考えていかなければいけない。それも含めて町内で丸々循環させながら、それぞれの売り上げを図っていくということです。

記者：体験型イベント（いのちを守るまちづくりイベント）ですが、参加要件や町民でないといけない等がありますか。

町長：参加要件や対象は広陵町民ということではないです。町外の方からも、町外でも参加できるのかという連絡もあったようです。どうぞご来場ください、とご案内していると聞いております。

司会： それでは定例記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。